

KanH●Kyo

2021/1
vol.103



CONTENTS

あいさつ

1 協議会会長 山下 達也

2 千葉県知事 森田 健作

協議会活動

3 通常総会、理事会、協定小委員会
研修会・セミナー等開催状況

会員紹介

6 出光興産株式会社

7 株式会社アルバック

8 東洋ガラス株式会社

行政ニュース

9 石綿に係る大気汚染防止法改正について

11 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の期限内適正処分について

13 千葉県環境影響評価条例施行規則等の一部改正について

地域部会、イベント等

15 地域部会活動報告、環境イベント

16 協議会スケジュール、お知らせ





あいさつ

2021 年（令和 3 年）

会長 山下 達也
日本製鉄㈱ 東日本製鉄所君津地区副所長



明けましておめでとうございます。

お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年 5 月より当協議会の会長を務めさせていただいております。本年も関係当局のご指導と会員皆様のご協力を頂き、任を果たす所存であります。どうぞよろしくお願い致します。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大が、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼし、日本の経済も深刻なダメージを受けた一年でした。日本経済は、一時期の落ち込みから回復基調にはあるものの、依然として先行きに不透明感があり、新型コロナの一刻も早い収束が望まれるところです。

また、環境の側面では、昨年 10 月に菅首相が、成長戦略の柱として「経済と環境の好循環」を掲げ、「2050年CO2排出の実質ゼロ宣言」を表明しました。具体策としては、革新的なイノベーションの推進、グリーン投資のさらなる普及、再生可能エネルギーの最大限導入などを示すなど、大きな転換期を迎えようとしています。

脱炭素社会に向けた動きが加速化する中で、当協議会には、地球温暖化を始めとして、廃棄物処理、化学物質管理など様々な環境問題について、変化点を捉えた情報発信が求められています。

当協議会としても、このような状況を理解し、各産業、企業の枠を超えて、環境保全に関する知識と技術力向上の支援活動を行うとともに、今後も関係行政の皆様や住民の皆様とコミュニケーションを密にし、環境保全に取り組んでまいります。

最後に、本年の各会員企業の皆様方の益々のご活躍とご発展をお祈り申し上げるとともに、今後も当協議会に一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

あいさつ

2021 年（令和 3 年）

千葉県知事 森田 健作



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染防止のため、不要不急の外出自粛、施設の使用停止、イベントの開催自粛等の協力要請とともに、学校の臨時休校等の措置を講じました。

県民の皆様、事業者の皆様、医療・福祉・介護に従事する皆様の御理解・御協力に感謝申し上げます。

県では、引き続き、必要な医療提供体制の確保に努めるとともに、新しい生活様式の実践・定着や県内産業の回復に向けた取組等を推進する「ちばと一緒に！」キャンペーンを通して、観光客の誘致や県産農林水産物の販売促進等、様々な事業を実施し、感染拡大防止の徹底と、社会経済活動との両立に向け、力を尽くしてまいります。

さて、今夏は1年延期となった東京2020大会が開催されます。

県内では、幕張メッセにおいて、オリンピック3競技とパラリンピック4競技が、釣ヶ崎海岸において、サーフィン競技が実施されます。また、大会に先立って、聖火リレーも県内の各地域を巡ります。

県民の皆様とともに、大会の感動を共有できるよう安全・安心な大会の実現に向け、準備を進めてまいります。

また、環境分野においては、第3次「千葉県環境基本計画」を平成31年3月に策定し、「地球温暖化対策の推進」「循環型社会の構築」など、5つの基本目標を掲げ、分野横断的に施策を展開することで、環境・経済・社会的課題の同時解決を目指しています。

中でも、地球温暖化対策は近年特に重要な政策課題となっており、県では「千葉県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に向けて、再生可能エネルギーの活用や、省エネルギーの促進に取り組んでいます。また、「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」において、気候変動が本県に与える影響と適応策を示すとともに、昨年4月に、「千葉県地域気候変動適応センター」を設置して、本県における気候変動影響や適応に関する情報の収集・発信等を行っています。今後も、事業者の皆様と連携しながら一層の温室効果ガスの削減と、気候変動の影響への適応に取り組んでまいります。

「みんなでつくる『恵み豊かで持続可能な千葉』」の実現に向けて、今後とも各分野の施策を推進してまいりますので、引き続き皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協議会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げまして、新年のあいさつといたします。



協議会活動

2020年度通常総会

5月15日（金）千葉県教育会館 本館 604 会議室



議長の河井代表理事



縮小開催の審議状況

新型コロナウイルス感染拡大の影響に因り通常総会は大幅縮小しての開催となりました。例年同日開催している「特別講演（公害防止統括者等研修）」や懇親会も今回は中止いたしました。議案についてはほぼ委任状による承認として決裁し、通常議案に加えて役員の一部変更案が了承されました。

総会議案

審議された議案は以下のとおりです。

- 第1号議案 2019年度事業の承認について
- 第2号議案 2019年度収支決算の承認について
- 第3号議案 2020年度事業計画の決定について
- 第4号議案 2020年度収支予算の決定について
- 第5号議案 役員の一部変更について

以上の議案については、全員異議なく承認されました。

第2回理事会

5月28日（火）書面表決

通常総会で選任された役員の一部変更の中から役付役員の選出を理事会（書面表決）で行いました。

- ・新任 代表理事・会長 山下達也 氏（日本製鉄㈱東日本製鉄所 君津地区副所長）
- ・新任 副会長 山下雅弘 氏（丸善石油化学㈱ 安全環境部長）

なお、任期は次期総会までとなります。よろしくお願いします。

第3回理事会

5月28日（木）書面表決

第3回理事会は上期事業計画について審議しました。コロナ状況の先行きが見通せず例年の事業内容で策定しました。

しかしながら、協議会事業の大きな柱である公害防止管理者等育成事業がコロナ影響に因り受託契約できず、研修会は中止或いは延期しています。

第4回理事会の下期事業計画では継続するコロナ影響を踏まえた事業計画の見直しとそれに伴う予算修正を行いました。

今後の会議や研修会はオンライン開催を主体にした運営に変革していく事を取り決めました。



理事会の開催状況

協定小委員会

【第1回小委員会】9月16日（水）、9月17日（木）@WEB

・「協定改定運用後のフォローアップ打合せ ～アンケート結果の再確認と共有～」

【第2回小委員会】10月22日（木）@WEB

・「協定改定運用後のフォローアップ打合せ（行政合同）」

第1回小委員会では、昨年度3月末に改定された「環境の保全に関する協定（細目協定）」に対する改定運用後のフォローアップとして、アンケート調査を実施し意見集約しました。

第2回は、第1回で集約した中から特に疑義の生じている事項について行政見解を求め、意見交換をしました。

【協定改定説明会】12月1日（火）、12月4日（金）@WEB

協定締結企業を対象にオンライン説明会を開催しました。

改定内容全般の概要説明と運用解釈等の詳細説明を行い、更には質疑応答・意見交換も行って改定内容の理解がより深まったことと思います。今後の効果的な運用を期待いたします。



協定改定説明会の開催状況

公害防止管理者等育成研修

本年度予定の「大気関係」や「水質関係」等の受託事業は、コロナ影響に因り中止または延期しております。今後の研修についてはオンラインで開催できるよう準備を進めております。



廃棄物管理者研修

【千葉県廃棄物リサイクル促進研修会】1月19日（火）、1月22日（金）@ WEB 予定
千葉県、（一社）千葉県産業資源循環協会、及び当協議会の共催

- ・第一部「廃棄物処理に関する法令等について ―持続可能な社会の実現に向けて」
- ・第二部「廃棄物の回収・処理に係る問題点及びリサイクル技術の紹介」

公害防止管理者国家試験 受験講習

- ・7月28日～30日 水質1回 3日間コース
- ・8月18日～20日 水質2回 3日間コース
- ・7月20日～22日 大気1回 3日間コース
- ・8月3日～5日 大気2回 3日間コース
- ・7月28日～29日 騒音・振動関係
- ・8月3日～4日 ダイオキシン類

本年度の本試験は予定通り10月4日（日）に行われました。

講習会はコロナ禍ではありましたが、会場を分散し3密を避けながら細心の注意と対策をとって開催しました。お蔭様で無事終了することが出来ました。ご心配、ご迷惑をお掛けした関係者皆様に深く感謝申し上げます。



3密回避



講師もマスク着用
演台シールド

ISO14001内部環境監査員養成セミナー

10月20日～21日（2日間コース）

講師（株）品質保証総合研究所（JQA I）

主席講師（EMS 主任審査員） 青木 雅彦 氏

SDGs の観点を多く取り入れ、経営者の問題意識を踏まえた監査目標の設定、実施方法など、監査の基礎や有効な監査方法まで分かりやすく解説したセミナーです。こちらもコロナ対策をしっかりと取りながら行い、終了後のアンケート結果からもセミナー満足度は非常に高評価でした。



会員紹介①



idemitsu 【出光興産株式会社 千葉事業所】

出光は1911年(明治44年)、福岡県北九州市門司で「出光商会」として創業し、2019年4月には昭和シェル石油と経営統合し、新たな一歩を歩みだしました。現在は全国5つの製油所と2つの事業所を有し、国内トップクラスの効率性の高い供給体制を実現しています。

そのなかで千葉事業所は、1963年の操業以来、出光の基幹事業所として最先端の装置や生産システムを多数導入し、「燃料油の精製・製造」と「石油化学製品の製造」を行う一方で、「潤滑油」「機能化学品」「機能性樹脂」などの高付加価値製品の製造を行い、構内では関係会社を含め約1700名が従事しています。

また、出光の製油所・事業所では他社に先駆けた様々な取組みを行っています。特に大気汚染物質である硫黄化合物対策として、1967年に重油から硫黄分を取り除く重油直接脱硫装置を世界で最初に導入しました。出光は安全と環境を最優先し、常に率先して公害対策を実施してきました。



【世界初の重油直接脱硫装置】

併せて、環境保全への取組みとして建設と同時に、緑豊かなグリーンベルトを設け、公園のような工場づくりをしてきました。千葉事業所も先に操業を開始(1957年)した徳山事業所同様、地域の景観と環境に配慮した緑

豊かな「公園工場」としてスタートしました。



【工場周囲に設けたグリーンベルト】

これは公害対策基本法が公布される10年前のことで、わが国の工場における緑化や美化の先駆けとなりました。以来、さらなる緑化を推進し、グリーンベルト、心字池には四季折々の花が咲き、キジや水鳥が棲みついています。



【生物多様性保全に配慮した心字池】

危険物を扱う製油所・事業所という制約の中で操業以来、緑地が継続的に良好に維持され、千葉県に多く分布しているスダジイ等が生育していることから、地域の貴重な自然資源としても寄与しております。

出光では今後も、従来の緑地管理に加え、生物多様性の向上に向けた積極的な活動を行うと共に、日本発のエネルギー共創企業としてお客様、地域、ビジネスパートナーと共に新たな価値創造に挑戦しながら、次世代に向けた事業の創出にも取り組んでいきます。

会員紹介②

ULVAC

株式会社アルバック

当社は1952年に「日本真空技術株式会社」として創業しました。真空技術で産業と科学の発展に貢献しよう、という若い技術者たちが立ち上げたベンチャー企業がスタートです。創業から69年、時代の産業構造の変化に応じて新しい技術の創造に果敢に挑戦してきました。2001年に社名を株式会社アルバックに変更し、現在では真空装置、コンポーネント、材料、分析機器など多様な真空技術を持ち、研究開発、製造、販売、カスタマーサポートを総合的に提供する真空総合メーカーとして現在に至っています。

会社概要

商号	株式会社アルバック ULVAC, Inc.
本社・工場	神奈川県茅ヶ崎市萩園 2500 番地
千葉山武工場	千葉県山武市横田 516
創業	1952 年 8 月 23 日
代表者	代表取締役社長 岩下節生
従業員数	1,333 名、連結 6,370 名 (2020 年 6 月 30 日現在)



本社・工場（神奈川県茅ヶ崎市）

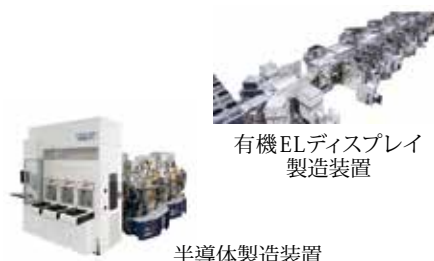
主な事業

真空機器事業

FPD(フラットパネルディスプレイ)及び
PV(太陽電池)製造装置、半導体及び電子部品製造装置、
コンポーネント、一般産業用装置

真空応用事業

材料、分析装置・制御装置・マスクブランクス 他



半導体製造装置

有機ELディスプレイ
製造装置

環境への取り組み

当社は環境方針のもと、お客様が環境貢献を実感できる製品の提供や消費するエネルギー等の管理・削減を行い、環境負荷を最小限にすることを目標に活動を行っています。グローバルな生産体制を有していることから、ISO14001の認証統合化を通してガバナンスの強化を図り、グループ間の情報共有やトップマネジメントによる指示の迅速な展開を確実に実施しています。

具体的な取り組み事例として、アルバックグループ全体でのプラスチック削減の取り組みを進めています。出荷するポンプなどの梱包に使用する梱包材を社内で再利用することで、梱包材の購入量をアルバックとアルバック・ファイ株式会社で前年度比15%、アルバックテクノ株式会社で前年度比24%削減することができました。海外グループの一部では、使い捨ての緩衝材の利用を止め再利用可能な緩衝材に変更しています。また原材料の供給先からビニール梱包を禁止し、専用台車を供給先へ支給して原材料を入れて貰う等の活動によりプラスチック使用量の削減を行っています。今後も「ULVAC」製品とその製造プロセスを通し環境負荷の低減を図っていきます。



再利用可能かつ
静電防止機能がある緩衝材

会員紹介③

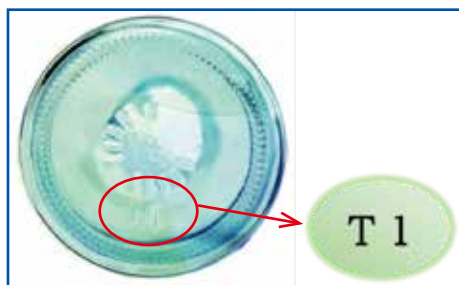
東洋ガラス株式会社

東洋ガラス株式会社は1888年、ガラス容器メーカーとして誕生して以来、「ガラスのもつ可能性をみつめ、生活文化の向上に貢献する」ことを基本として、ガラスびんから各種ガラス関連製品を製造するメーカーへと成長し、1953年には総合容器メーカーである東洋製罐グループの一員となり、現在に至っております。

ガラスびんの国内シェアは約30%。スーパーやコンビニに並ぶびん入り製品のおよそ3本に1本が当社でつくられたびんです。



千葉工場全景



びんの底の「T1」が千葉工場製品の証

ガラスびんは、砕いた再生原料を使用することで永続的に何回も繰り返しガラスびんに再生することが可能なりサイクルの優等生ですが、当社ではさらに、びんの軽量化を積極的に推進し、省資源・省エネルギーに加え、CO₂発生抑制に取り組んでいます。



原料となる砕いたガラスびん

日本ガラスびん協会では最も軽量化されたガラスびんを「超軽量びん」と呼び、当社では、より多くのお客様にお手軽にご利用いただけるよう、食料・調味料・飲料などの幅広い分野で「超軽量一般びんシリーズ」をご用意しております。同シリーズは環境に優しい商品として、ガラスびん業界初の「エコマーク認定」を受けております。



超軽量一般びんシリーズ
エコマーク認定 第07124002号

ガラスは4000年ものあいだ、人間と密接な関係を持ちつづけてきた長い歴史があります。

そしていま、環境問題という視点からもガラスは大きな期待を寄せられております。東洋ガラスは幅広い分野の製品開発に取り組み、これからも生活文化の向上に挑戦し続けて参ります。



行政ニュース①

石綿に係る大気汚染防止法改正について

千葉県環境生活部大気保全課

1. 大気汚染防止法改正の経緯

大気汚染防止法においては、建築物等の解体等工事に伴う石綿の飛散防止のための規制を行っており、具体的には、吹付け石綿（レベル1）及び石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材（レベル2）に係る解体等工事について、県等への作業実施届出や、作業基準の遵守が義務付けられています。

しかしながら、一部の国内現場においては、以下の課題が見受けられます。

- ・大気汚染防止法で規制対象となっていない石綿含有成形板等（レベル3）の不適切な除去により石綿が飛散。
- ・不適切な事前調査による石綿含有建材の見落とし。
- ・短期間の工事の場合、作業基準適合命令を行う前に工事が終わってしまう。
- ・不適切な作業による石綿含有建材の取り残し。

これらの課題に対応するため、大気汚染防止法が改正され、レベル3を含む全ての石綿含有建材への規制対象の拡大、県等への事前調査結果の報告義務付け及び作業基準遵守徹底のための直接罰を創設すること等により、石綿飛散防止対策が一層強化されることになりました。

2. 大気汚染防止法改正の概要

令和2年5月29日に改正大気汚染防止法が成立し、6月5日に公布されました。

（1）規制対象の拡大

規制対象について、石綿含有成形板等（レベル3）を含む全ての石綿含有建材に拡大され、レベル3に係る作業基準が新たに設けられます。

ただし、作業実施届出は必要ありません。

レベルの分類	レベル1	レベル2	レベル3
建材の種類	吹付け石綿	石綿含有保温材 石綿含有断熱材 石綿含有耐火被覆材	石綿含有成形板等 石綿含有仕上塗材

（2）事前調査の信頼性の確保

事前調査方法を「図面又は目視」から「図面及び目視」とするとともに、一定の知見を有する者を活用することが義務付けられます。

	一定の知見を有する者（調査者）
建築物	「登録規定※1」に規定する一般建築物石綿含有建材調査者
	「登録規定※1」に規定する特定建築物石綿含有建材調査者
	上記の者と同等以上の能力を有すると認められる者※2
一戸建て住宅等	上記の者又は「登録規定※1」に規定する一戸建て等石綿含有建材調査者
※1：建築物石綿含有建材調査者講習登録規定 ※2：義務付け適用前までに、一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録され、事前調査を行う時点においても、引き続き、同協会に登録されている者	



また、元請業者及び自主施工者（以下「元請業者等」という。）に対しては、一定規模以上の建築物及び工作物（以下「建築物等」という。）の解体・改造・補修工事について、石綿含有建材の有無にかかわらず、調査結果の県又は政令市及び労働基準監督署（以下「県等」という。）への報告が義務付けられます。

さらに、元請業者等に対し、事前調査に関する記録の作成・書面の現場備え付け・記録の3年間保存が義務付けられます。

	事前調査結果の報告が必要な一定規模以上の工事
建築物	解体部分の床面積合計が80㎡以上の解体工事又は、
	請負代金の合計が100万円以上の改造又は補修工事
工作物	請負代金の合計が100万円以上の解体、改造又は補修工事

（3）直接罰の創設

レベル1又はレベル2に係る作業基準違反があった場合、直接罰の対象となります。

また、下請負人に対し、作業基準遵守が義務付けられます。

（4）不適切な作業の防止

元請業者に対し、石綿含有建材の除去等作業結果の発注者への報告や、作業結果記録の作成と、記録の3年間保存が義務付けられます。

また、特定粉じんに関する知識を有する者（石綿作業主任者又は事前調査における一定の知見を有する者）による作業終了時の確認が義務付けられます。

（5）その他

県等による立入検査対象が拡大（元請業者等又は下請負人の営業所、事務所その他の事業場）されます。

災害時に備え、国や県等は、建築物等の所有者等による建築物等への石綿含有建材の使用の有無の把握を後押しすることに努めることになります。

（6）施行期日

①	②③以外の規定	令和3年 4月1日
②	事前調査結果の報告（一定規模以上）に係る規定	令和4年 4月1日
③	事前調査における一定の知見を有する者の活用に係る規定	令和5年10月1日

行政ニュース②

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の期限内適正処分について

千葉県環境生活部廃棄物指導課

1 はじめに

ポリ塩化ビフェニル（PCB）は、高い電気絶縁性や熱安定性を有する油状物質であり、コンデンサーや照明用安定器等に広く利用されていましたが、昭和43年に起こったカネミ油症事件を契機にその毒性が社会問題化し、昭和47年に製造中止となりました。PCB 廃棄物の処分を確実に適正に行うために、平成13年に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB 特別措置法）」が制定され、PCB 廃棄物を保管する事業者（保管事業者）に対して、処分期間内の適正処分や、各種届出が義務付けられました。

また、国は「PCB 廃棄物処理基本計画」の策定や中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）等 PCB 廃棄物処理施設の整備を行い、PCB 廃棄物の確実に適正な処理を総合的かつ計画的に推進することとしました。県としても、PCB 廃棄物による環境汚染を未然に防止し、もって県民の健康の保護及び生活環境の保全を図るため、「千葉県 PCB 廃棄物処理計画」を定めて県内の PCB 廃棄物の確実に適正な処分を推進しています。



図1 PCB が使用された電気機器（左：コンデンサー、右：安定器）

2 PCB 廃棄物の処分について

（1）処理施設と処分期間について

県内で保管されている PCB 廃棄物等は、表1に示す処理施設において、処分期間内に処分しなければなりません。

表1 PCB 廃棄物等の処分期限

分類		処理施設	処分期間	計画的処理完了期限
高濃度 PCB 廃棄物 及び使用製品	変圧器、コンデンサー、PCB 油等	JESCO 東京 PCB 処理事業所	令和4年3月31日まで	令和5年3月31日
	安定器及び汚染物等	JESCO 北海道 PCB 処理事業所	令和5年3月31日まで	令和6年3月31日
低濃度 PCB 廃棄物		無害化処理認定施設等	令和9年3月31日まで	—



(2) 保管及び処分等について

PCB 廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」に定める特別管理産業廃棄物の保管基準、処分基準、委託基準に従い、生活環境に悪影響がないよう、保管及び処分を行う必要があります。なお、高濃度 PCB 廃棄物を処分するためには、事前に JESCO に対し廃棄物情報の登録を行う必要があります。

また、PCB 廃棄物の保管事業者等は、PCB 廃棄物等の保管や処分の状況について毎年届出を行うこととされており、保管の場所を変更した場合や処分が完了した場合にも届出が必要です。

(3) 期限内適正処分に向けた県の取組

県では、PCB 廃棄物の期限内の確実な処分に向けて、千葉県 PCB 廃棄物処理計画に基づき、変圧器・コンデンサー等の自家用電気工作物設置者や、PCB を含有する照明用安定器（蛍光灯及び水銀灯等）を保有している可能性のある事業者に対し、PCB 含有機器の所有の有無を把握するための掘り起こし調査を実施しています。

また、高濃度 PCB 廃棄物の収集運搬・処分費用のうち、中小企業者は 70%、個人の方は 95% について、国の PCB 廃棄物処理基金を通じて助成を行っています。なお、新型コロナウイルスの影響で一定以上経営が悪化した中小企業者及び希望する個人は、令和 3 年 3 月末までの受付分に限り、追加助成が行われています。詳しくは JESCO ホームページを御確認ください。

【JESCO ホームページ】https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_03.html



3 PCB 廃棄物の発見事例について

PCB を含有する代表的な機器には、変圧器、コンデンサー、照明用安定器などがありますが、通常使用されている場所のほか、見落とされやすい場所からの以下のような発見事例が報告されていますので、隅々まで徹底した調査を行うことが重要です。

＜PCB 含有機器の発見事例＞

- | | |
|------------------|---------------------|
| ・ 高圧受電設備（キュービクル） | ・ 電気室 |
| ・ 使用していない機械室 | ・ 工場の壁際（資材の陰に隠れていた） |
| ・ 資材倉庫 | ・ 溶接機や X 線発生装置の内部 |
| ・ 外灯やエレベーターの照明 | ・ 天井裏や工場の梁上（安定器の残置） |

4 おわりに

PCB 廃棄物を保管している方及び PCB 含有機器を使用中の方は、PCB 特別措置法に基づき、適正保管及び早期処分をお願いします。また、上記の PCB 廃棄物の発見事例を参考に、事業所内に PCB 含有機器がないか、今一度御確認をお願いします。

PCB 廃棄物の処分や各種手続きに関して不明な点などがあれば、千葉県環境生活部廃棄物指導課指導企画班（TEL:043-223-2757）までお問い合わせください。

○その他参考：環境省 ポリ塩化ビフェニル (PCB) 早期処理情報サイト

<http://pcb-soukishori.env.go.jp/>





行政ニュース③

千葉県環境影響評価条例施行規則等の一部改正について ～千葉県環境影響評価条例の対象事業に太陽電池発電事業を追加～

千葉県環境生活部環境政策課

1 はじめに

環境影響評価（以下「環境アセスメント」という。）は、開発事業の内容を決めるに当たって、その事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して住民や行政機関などの意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げていこうという制度です。

本県では、環境影響評価法（以下「法」という。）と千葉県環境影響評価条例（以下「条例」という。）の2本立てで環境アセスメント制度が運用されており、道路建設、河川工事、発電所設置、工業団地や宅地の造成など、対象となる事業の種類・規模が定められています。

従前、法及び条例の対象事業ではなかった太陽電池発電所の設置又は変更の工事の事業（以下「太陽電池発電事業」という。）については、事業の実施に伴う土砂流出や濁水の発生、景観への影響、動植物の生息・生育環境の悪化などの問題事例等を背景に、令和2年4月1日から法の対象事業となりました。

本県においても、条例の対象事業に太陽電池発電事業を追加することとし、関係規則の改正を行い、令和3年4月1日から施行します。

2 改正規則の名称

改正を行った関係規則は、以下のとおりです。

- (1) 千葉県環境影響評価条例施行規則（以下「施行規則」という。）
- (2) 千葉県環境影響評価条例に基づく対象事業等に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針を定める規則（以下「技術指針」という。）

3 改正内容

関係規則の主な改正内容は、以下のとおりです。

(1) 施行規則の改正内容

条例の対象事業に太陽電池発電事業を追加し、対象となる規模要件等を次のとおり決めました。

ア 規模要件の指標は太陽光パネル等の発電設備の水平投影面積とし、対象となる事業（基本事業）は、自然公園等※区域内で実施される事業は10ha以上のもの、それ以外の事業は40ha以上のものとししました。

イ 上記アの規模には満たないが、法又は条例の対象となる別の事業と一体的に事業が行われる場合に、その事業について環境アセスメントが必要かどうかを知事が個別に判定する対象となる事業（関連事業）は、自然公園等※区域内で実施される事業は5ha以上のもの、それ以外の事業は20ha以上のもの（いずれも基本事業の1/2）とししました。

※自然公園等

自然公園法に基づく国定公園、千葉県立自然公園条例に基づく県立自然公園、千葉県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域、郷土環境保全地域、緑地環境保全地域、森林法に基づく地域森林計画対象民有林



(2) 技術指針の改正内容

条例の対象事業に太陽電池発電事業を追加するに当たり、次のとおり環境アセスメントの項目の追加等を行いました。

- ア 環境アセスメントの項目の選定に当たって検討すべき環境要素として、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等保全対象に到達する現象（反射光）を追加しました。
- イ 太陽電池発電事業が一般的な内容で実施される場合に、事業終了後、設備の撤去に伴い発生する「廃棄物」について、選定すべき項目として位置付けました。

表1 環境アセスメントの対象事業（一定規模以上のもの）

事業の種類	法	条例	事業の種類	法	条例
①道路の新設又は改築	○	○	⑪新都市基盤整備事業	○	○
②河川工事	○	○	⑫流通業務団地造成事業	○	○
③鉄道又は軌道の建設又は改良	○	○	⑬宅地開発事業	○	○
④飛行場及びその施設の設置又は変更	○	○	⑭レクリエーション施設用地造成事業		○
⑤発電用電気工作物の設置又は変更	○	○	⑮工場の新設又は増設		○
⑥廃棄物最終処分場の設置又は変更	○	○	⑯終末処理場の新設又は増設		○
⑦公有水面その他の水面の埋立て又は干拓	○	○	⑰し尿処理施設の新設又は増設		○
⑧土地区画整理事業	○	○	⑱廃棄物焼却等施設の新設又は増設		○
⑨新住宅市街地開発事業	○	○	⑲砂利等採取事業		○
⑩工業団地造成事業	○	○	⑳土砂等の埋立て等の事業		○

【備考】・①～③は、法の対象とならない一定規模以上の事業を条例の対象としている。

- ・⑤の対象となる発電所の種類：法 …水力、火力、地熱、原子力、太陽電池、風力
 条例…水力、火力、太陽電池、風力

表2 環境アセスメントの対象となる太陽電池発電事業

法	第1種事業（注1）	総出力（交流側）が4万kW以上のもの
	第2種事業（注2）	総出力（交流側）が3万kW以上4万kW未満のもの
条例	基本事業	太陽電池パネル等の水平投影面積が、自然公園等区域内で実施される事業は10ha以上のもの、それ以外の事業は40ha以上のもの
	関連事業（注3）	太陽電池パネル等の水平投影面積が、自然公園等区域内で実施される事業は5ha以上のもの、それ以外の事業は20ha以上のもの

（注1）必ず環境アセスメントを行う事業

（注2）環境アセスメントが必要かどうかを関係大臣が個別に判定する事業

（注3）条例の基本事業の規模に満たないが、法又は条例の対象となる別の事業と一体的に事業が行われる場合に、その事業について環境アセスメントが必要かどうかを知事が個別に判定する事業

<参考>

- 環境アセスメントに関する情報（千葉県環境生活部環境政策課ホームページ）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/km/kankyuu/seisaku/eikyohyouka/index.html>
- 環境影響評価情報支援ネットワーク（環境省ホームページ）
<http://assess.env.go.jp/>

【お問い合わせ先】

千葉県環境生活部環境政策課 環境影響評価・指導班 043-223-4135



地域部会活動

第1回市原部会

8月21日(金)

- 講演会(市原市)
 - 大気汚染防止法の一部改正について
 - エネルギー施策と連携した持続可能な街づくりについて
- 理事会情報、本年度活動計画等
- 市原部会内規改訂について



第1回船橋部会

10月12日(月)

※書面回覧

- 行政設置派遣委員会活動報告
- 船橋環境フェアへの対応について等

第1回長生・夷隅・安房部会

9月30日(水) @WEB

- 各社近況報告情報交換
- 次年度幹事会社の確認
- 事務局情報等



第1回印旛・香取部会

7月12日(金)

- 施設見学会
 - 千葉港めぐり観光船
 - 千葉ポートタワー
- 情報交換



第1回海匠・山武部会

12月7日(月) @WEB

- (株)アルバック山武工場説明
- 事務局情報
- 情報交換会等



第2回印旛・香取部会

12月14日(月)

- 情報交換、担当者変更紹介
- 次年度幹事会社の確認等

コロナ禍は部会活動に大きく影響し、企画実行の直前中止や延期が多数発生しました。一部部会では既に始めましたが、今後は各部会がオンライン開催を行っていきます。

環境イベント

エコメッセ2020inちば(当協議会) ～SDGs暮らし方改革～

11月1日(日) @WEB

コロナ禍のもと初のオンラインで開催されました。

残り10年をどう行動し過ごすことがSDGsの達成に結びつくのか、有識者から若い世代までもの真剣なトークが行われました。



QRコードからエコメッセ出展の動画をご覧ください



当協議会は17番目のゴールに向け、あらゆる人々と連携を深め取り組んでいきます。

ふなばし環境フェア(船橋部会)・いちはら環境フェア(市原部会)

中止



2020年度 主な行事 実績状況

◆研修会		
	中止	公害防止統括者等研修
	中止	公害防止管理者等育成研修 (水質関係、騒音・振動・悪臭関係、化学物質関係)
	中止	公害防止管理者等育成実務研修
	中止	廃棄物関係管理者研修(適正処理。施設見学)
終了1月19・22日		廃棄物関係管理者研修(リサイクル促進) @ WEB
予定2月10・16日		公害防止管理者等育成研修(大気関係) @ WEB
◆ISO セミナー		
	中止6月	ISO14001 基礎セミナー 1日コース
終了10月20日～21日		ISO14001 内部環境監査員養成セミナー 2日間コース
◆公害防止受験講習		
	全て実施	終了
7月28日～30日	水質1回	3日間コース
8月18日～20日	水質2回	3日間コース
7月20日～22日	大気1回	3日間コース
8月3日～5日	大気2回	3日間コース
7月28日～29日	騒音・振動関係	
8月3日～4日	ダイオキシン類	
◆環境イベント		
	中止6月	ふなばし環境フェア
	中止9月	いちほら環境フェア
終了11月1日(日)		エコメッセ in ちば 2020 @ WEB
中止1月		第20回千葉県廃棄物適正処理推進大会



第19回大会功労者受賞

事務局よりお知らせ

寄り道したいお店紹介 ハンバーグ パテ トツカ

きぼーる近くのハンバーグ屋さんです。いつも満席、男性にも人気で一人ランチ姿も見受けられます。ランチ価格なのにボリューム満点・ふっくらハンバーグは絶品です。勿論コロナ対策もしっかりしていて安心。事務局からは少し遠いですが、こちらに来られる際は是非立ち寄ってみて下さい。



表紙写真解説「戸定邸」

松戸市街を一望出来る高台にあります。「戸定」とは古く中世の城郭に起源を持つ地名です。



松戸市は江戸幕府の直轄地で、水戸藩ともゆかりの深い土地でした。戸定邸は、最後の水戸藩主であった徳川昭武(あきたけ)(15代将軍慶喜の弟 1853年～1910年)によって明治17年に建てられ、昭和26年に徳川家から松戸市に寄贈されました。芝生を使い、洋風を取り入れた庭園は千葉県の名勝に指定され、建物は明治前期の上流住宅の姿をよく伝えるものとして平成18年に国の重要文化財に指定されました。

by. 写真提供を調整された合同酒精(株)桜井様より

化学愛は、人間愛だ。♡

ディーアイシー
DIC岡里帆

化学で彩りと快適を。



DIC株式会社



「生しょうゆ」の「生」って何？
 って思ってたけど、そうか、これなんだあ。
 フレッシュな味わいに、素材がぐんと引きたつ感じ。
 その秘密は、火入れをしない非加熱製法から生まれた
 鮮やかな色、おだやかな香り、さらりとしつつ豊かなうまみ。
 そして、開けてからも鮮度をキープする、やわらか密封ボトル。
 一滴ずつ使えて、最後の一滴まで新鮮。
 いつもの料理がほら、ひとつ上の味になる。

いつでも新鮮®
 しぼりたて生しょうゆ



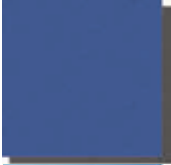
しぼりたて生 検 索

キッコーマンお客様相談センター
 0120-120-358(月～金曜日9:00～17:00 祝日を除く)

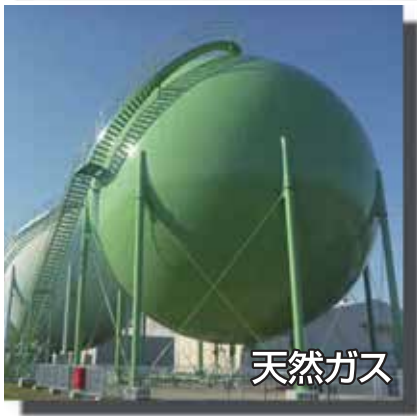
あ、しぼりたて。
 が、いつでも新鮮。

kikkoman
 おいしい記憶をつくりたい。

世界屈指のヨウ素サプライヤー



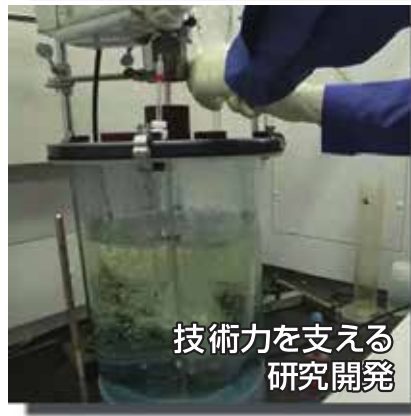
ヨウ素



天然ガス



金属化合物



技術力を支える
研究開発



伊勢化学工業株式会社
 ISE CHEMICALS CORPORATION

〒104-0031
 東京都中央区京橋一丁目3番1号(八重洲口大栄ビル)
 TEL 03-3242-0520(代表) FAX 03-3242-0521
 URL <https://www.isechem.co.jp/>

■ ■ 編 集 後 記 ■ ■

新年あけましておめでとうございます。

昨年からはまった新型コロナウイルスの感染拡大を受け、東京オリンピック・パラリンピックの延期をはじめ、各種行事の中止・縮小など広範囲に影響が出ています。会員の皆様におかれましても、テレワーク・時差出勤の導入や出張・懇親会を控えるなど、業務に支障が出ていることと思います。特にモノを作る・扱う業種においては、テレワークというわけにもいかず、感染防止対策にはご苦労されているのではないのでしょうか。

当協議会でも、研修会や部会などの「密」になってしまう活動が開催できず、多くの行事が中止となりました。協議会活動のなかでも、施設見学会は普段行くことができないところを見学できるので大変楽しみにしているのですが、実施できず残念でなりません。また、この会報についても年2回発行のところ、本年は1回の発行となり、編集委員会もオンラインでの開催となりました。

企業においては在宅勤務やオンラインミーティングが定着し、学生もオンライン授業をはじめ、就職活動・採用面接までもがオンラインで実施されているようです。施設見学会もオンラインで...なんてことになったら、楽しみがひとつ減ってしまいます。一日も早くワクチンや治療薬が開発されてコロナ禍が収束し、活気ある年になることを願っています。

Y.H

会 報 第 103 号

発行年月 2021年1月

発 行 者 一般社団法人 千葉県環境保全協議会
会 長 山下 達也
千葉県中央区長洲1-15-7 森林会館内
電話 043(224)5827

印 刷 株式会社 アイポップ
千葉県長生郡睦沢町上市場1831
電話 0475(40)3700

表紙写真：
「雪の戸定邸」
松戸市広報広聴課様 提供

事務局からのお知らせ

会報表紙写真の募集をします (随 時)

会報“kanhokyo”は、表紙写真を会員のみなさまから募集いたします。

年2回発行の夏号(8月)と新春号(1月)の表紙写真としてふさわしい作品を編集委員会にて選考させていただきます。

掲載にあたっては、薄謝を贈呈致しますのでふるってのご応募をお待ちします。

● 編 集 委 員

日本製鉄(株)、D I C(株)、キッコーマン(株)
出光興産(株)、東洋ガラス(株)、合同製鐵(株)
伊勢化学工業(株)、(株)アルバック、合同酒精(株)